

第45回
むつ市都市計画審議会

平成27年2月18日



むつ都市計画区域
約15,821ヘクタール
自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通
量などの現況・推移を考慮して、実質的に一
体の都市として総合的に整備、開発、保全す
る必要がある区域

むつ都市計画区域マスタープラン 都市計画法第6条の2

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)

むつ市都市計画マスタープラン 第18条の2

市の都市計画に関する基本的な方針(市決定)

おおむね20年後の都市の将来像



都市計画の決定・変更の際の根拠

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150m²までの一定のお店などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅のための地域です。病院、大学、500m²までの一定のお店などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500m²までの一定のお店や事務所など必要な便利施設が建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。

商業地域



銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



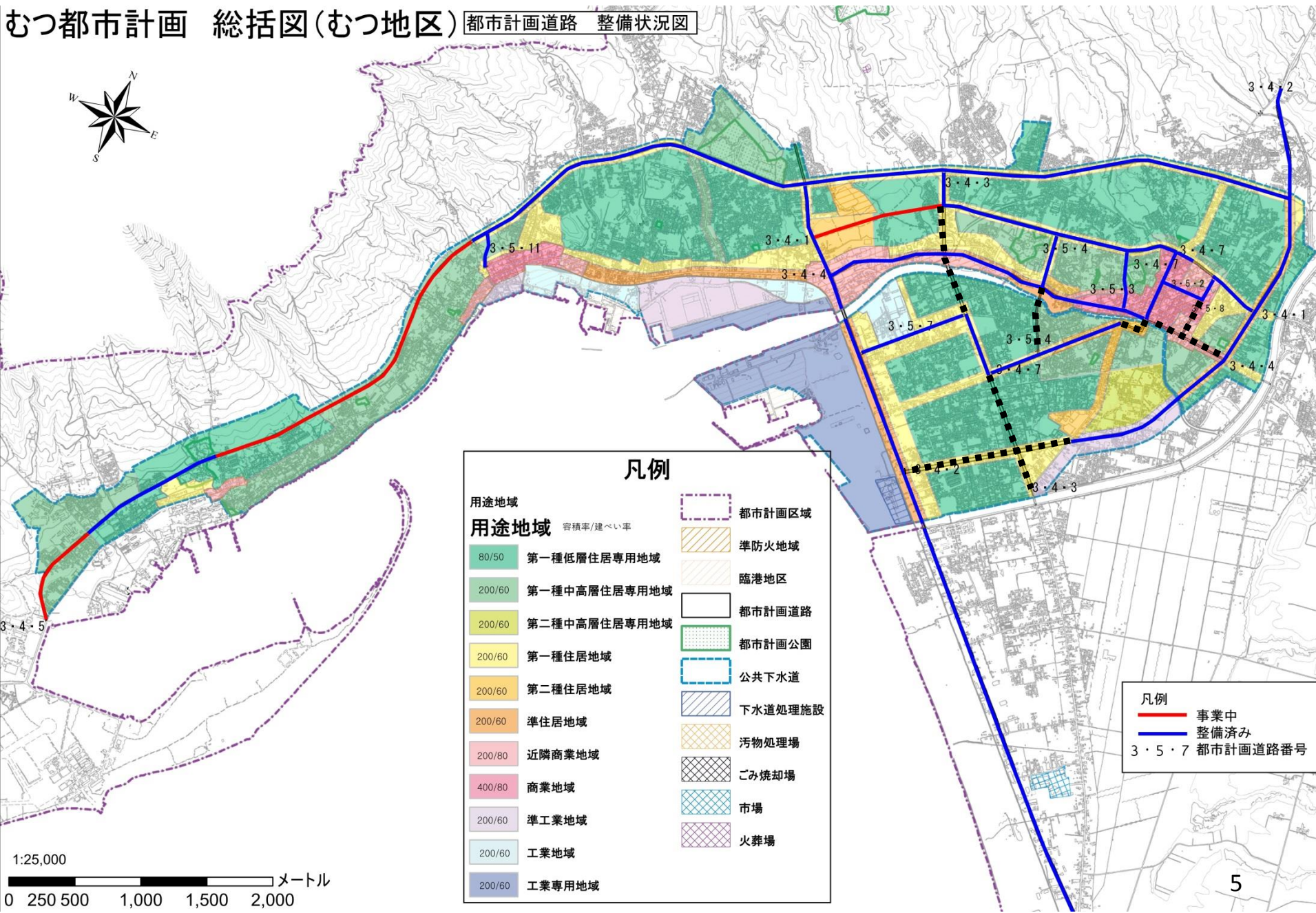
どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

むつ都市計画 総括図(むつ地区) 都市計画道路 整備状況図



凡例

用途地域		都市計画区域	
用途地域	容積率/建ぺい率	都市計画区域	都市計画道路
80/50	第一種低層住居専用地域	準防火地域	都市計画公園
200/60	第一種中高層住居専用地域	臨港地区	公共下水道
200/60	第二種中高層住居専用地域	都市計画道路	下水道処理施設
200/60	第一種住居地域	都市計画公園	汚物処理場
200/60	第二種住居地域	公共下水道	ごみ焼却場
200/60	準住居地域	下水道処理施設	市場
200/80	近隣商業地域	汚物処理場	火葬場
400/80	商業地域	ごみ焼却場	
200/60	準工業地域	市場	
200/60	工業地域	火葬場	
200/60	工業専用地域		

凡例	
—	事業中
—	整備済み
3・5・7	都市計画道路番号

1:25,000
0 250 500 1,000 1,500 2,000メートル

都市公園(代官山公園、金谷公園、水源池公園等)

準防火地域(むつ地区の商業・近隣商業、新町、本庁舎)

臨港地区(大湊港)

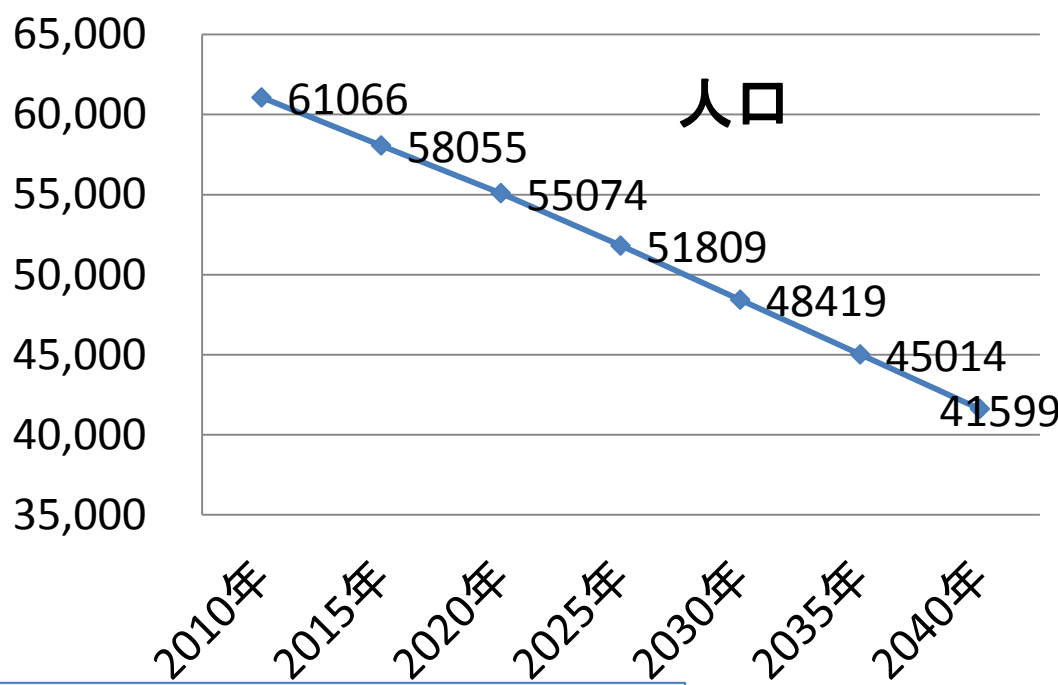
汚物処理場(むつ衛生センター)

ごみ焼却場(アックスグリーン、大畑ごみ焼却場)

市場(大魚(株)むつ総合卸売市場、大畑町魚市場)

火葬場(むつ市火葬場、大畑斎場)

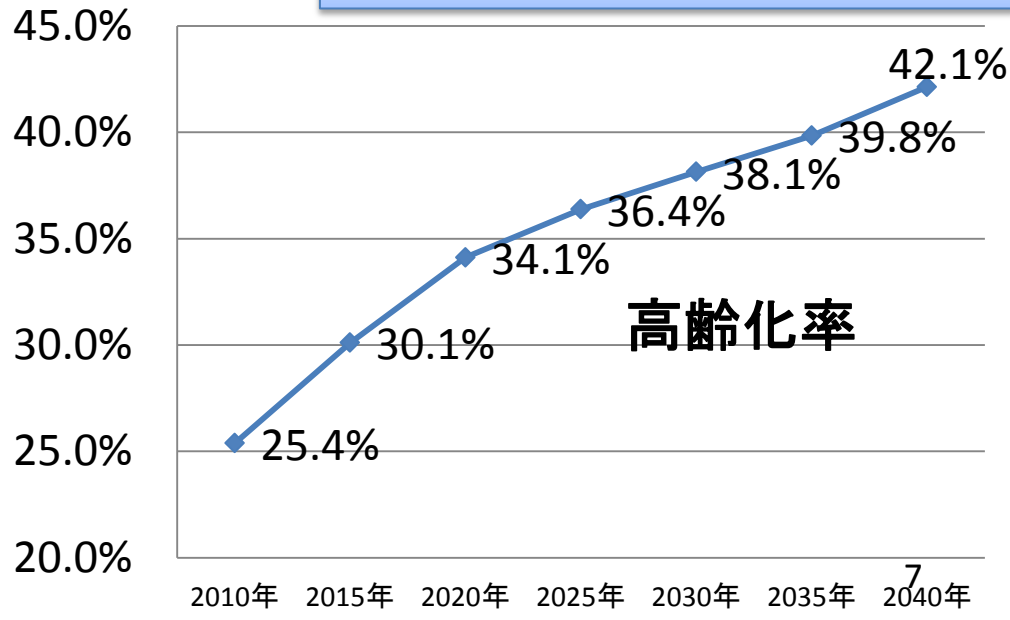
下水道(むつ処理区、大畑処理区)



国立社会保障・人口問題研究所
H25.3月推計

都市運営の悪化

社会保障費の増大



今後の都市計画に関する重要な取組み

多極型コンパクトシティへの推進

立地適正化計画の策定（H29.3月策定予定）

国土交通省から策定プロセス調査モデル地区に指定

国土交通省から東北発コンパクトシティ推進検討調査対象モデル地区に指定

白地地域への特定用途制限地域の指定 （H27年度中予定）

川内・脇野沢庁舎を中心とした準都市計画区域 の指定検討（青森県決定）